

令和6年度余市町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金及びこども加算給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)

※基準日(令和6年12月13日)

余市町長 殿

余市町  
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男 ・ 女	大正・昭和・平成・令和  年 月 日	電話 ( )

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月14日以降に生まれた児童がいる場合は、併せて記載してください

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する所得課税証明書(個人住民税の課税状況が分かるもの)を添付して下さい。(該当者全員) ※所得課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和6年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税均等割課税状況
	生年月日			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告		
1	(申請・請求者)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2				大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3				大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4				大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5				大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
6				大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
7				大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)
				氏名
1.銀行 4.信連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合、「振込用の店番号、預金種目、口座番号(7ケタ)」「(通帳見開き下部に記載)」をご記入ください。

(注)金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、民生部福祉課(0135-21-2120)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている親族等からの扶養は受けておらず、住民税が課されている方の扶養親族等ではありません。  
※住民税の取扱いとして、地方税法上の扶養を受けているか分からない場合は、両親や子ども等、ご家族に確認してください。  
※扶養親族等には、市町村民税の均等割課税者と生計を同一にする配偶者、地方税法の規定による扶養親族(16歳未満の者を含む)のほか、同法の規定による青色事業専従者及び事業専従者が含まれます。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 他の市区町村で、同様の給付金の支給対象となる世帯ではありません。(未申請を含む)
- ④ 世帯の中に、租税条約による住民税免除の適用を届け出ている者はいません。
- ⑤ こども加算対象児童がいる場合、世帯と生計が同一でない者はいません。
- ⑥ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、余市町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ この申請書は、余市町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ⑧ 余市町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、余市町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑨ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

令和6年度余市町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金及びこども加算給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

(「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)  
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度所得課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名



**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている親族等からの扶養は受けておらず、住民税が課されている方の扶養親族等ではありません。  
※住民税の取扱いとして、地方税法上の扶養を受けているか分からない場合は、両親や子ども等、ご家族に確認してください。  
※扶養親族等には、市町村民税の均等割課税者と生計を同一にする配偶者、地方税法の規定による扶養親族(16歳未満の者を含む)のほか、同法の規定による青色事業専従者及び事業専従者が含まれます。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 他の市区町村で、同様の給付金の支給対象となる世帯ではありません。(未申請を含む)
- ④ 世帯の中に、租税条約による住民税免除の適用を届け出ている者はいません。
- ⑤ こども加算対象児童がいる場合、世帯と生計が同一でない者はいません。
- ⑥ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、余市町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ この申請書は、余市町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ⑧ 余市町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、余市町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑨ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

- 令和6年度余市町住民税非課税世帯物価高騰対策給付金及びこども加算給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)  
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度所得課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者氏名 ○ ○ ○ ○